

電話勧誘対処法

- ①「いいません」ときっぱり断り、話の途中でも電話を切りましょう
- ②何回かかってくるまで、すぐに電話を切りましょう



困ったときは…
 横浜市
 消費生活総合センター
 ☎845-6666

悪質な

訪問販売お断り!



わが家では消費生活総合センターに
 まず相談します

その電話
 振り込め詐欺では
 ありませんか?



横浜市消費生活総合センター

一人で悩まずに
まずお電話でご相談下さい

相談専用電話 845-6666 〈受付〉平日 9:00~18:00 土日 9:00~16:45

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4階

TEL 845-7722 (代表) FAX 845-7720

ホームページ <http://www.yokohama-consumer.or.jp>

※ メールマガジン「消費生活ハマメール」登録受付中!

センターのホームページから簡単に無料で登録できます。

週刊 消費生活情報

携帯メールマガジン

「はまのタスケ・メール」で登録受付中!

「はまのタスケ・メール」会員に登録すると、あなたの携帯電話に
新卒の悪質商法の手口やくらしの情報など消費生活情報を定期的にお届けいたします。



登録方法は簡単! 無料!



空メールを送信後、
フォーム入力で登録完了!

←左のQRコードを携帯電話のバーコードリーダーで読みこむか、
yokohama@star7.jp と宛先に打ち込んで、空メールを送信してください。